

報告事項 No.3

もりやファミリーサポートセンター業務委託事業者選定結果について

1. 概要

もりやファミリーサポートセンターが実施する育児の援助事業に関して必要な事項を定め、地域の子育て支援、仕事と育児の両立及びリフレッシュ等、保護者のニーズに合わせた環境整備の強化を図るために業務委託事業者を決定しました。

2. 指名業者について

1. アクティオ株式会社
2. シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
3. 株式会社明日葉
4. 株式会社明日香

※令和3年12月23日に開催した資格審査会において、上記の4事業者に決定したが、3事業者が辞退となり、アクティオ株式会社のみを選考となりました。

3. 選考について

(1) もりやファミリーサポートセンター事業の業務委託における指名型プロポーザル方式審査委員会（令和4年1月28日開催）

①選考基準

配点合計900点（100点×9人）のうち、500点以上であることを可否の基準としました。

②選考結果

アクティオ株式会社（639点/900点）

NO	評価項目（配点）	結果
1	事業者の実績 45点（5点×9人）	18点
2	統括責任者の経歴等 90点（10点×9人）	90点
3	業務実施方針 360点（40点×9人）	280点
4	業務内容の具体性 360点（40点×9人）	220点
5	見積額 45点（5点×9人）	31点
合計	900点（100点×9人）	639点

4. 決定した業務委託事業者の名称及び所在地

名称：アクティオ株式会社

所在地：東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階

5. 業務委託の期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日まで（4年間）